

## 経営協議会における外部委員からの意見への対応について

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
	<p>&lt; H27. 11. 16開催 &gt;  <b>【意見交換テーマ】</b>                      ◎運営費交付金の削減について                      ◎大学独自の財源確保について                      ◎大学に求める人材教育について                      ◎推進すべき研究について</p>		
1	<p>27. 11. 16 開催</p> <p>●文部科学省がパッケージ化してそれぞれの大学に予算のつくりを指示しているが、地方大学の特色としての予算は違ってくるのではないかと感じている。一律にパッケージ化した予算の要求の仕方に引っかかりがある。また、財政制度等審議会が運営費交付金を1%削減することを提案しているが、税金であるため、透明性の担保、支出に対する問題については、把握しなければならないが、人数、消費ベースが異なっているため、一律に国立大学が科せられるということが妥当なのか疑問を感じている。日本の世界における競争力も落ちており、教育においては、長いスパンで見ていく必要があるが、財務省は費用対効果の面で短いスパンで考えているのではないかと感じている。</p>	<p>財政制度等審議会の提案については、文部科学省から「財政制度等審議会・平成29年度予算の編成等に関する建議についての文部科学省の見解」を出すなどして、財務省に大学の現状を示し反論を行いました。また、国立大学協会からも「財政制度等審議会における財務省提案に関する声明」を発表し、運営費交付金等の基盤的経費充実の理解を求めています。</p>	財務部
2	<p>27. 11. 16 開催</p> <p>●教育は国の基本であるため、国立大学協会全体として主張する必要がある。そのためには、国立大学は、改革すべきものは改革・効率化することを姿勢として示すべきである。産学連携、共同受託事業、寄附金等、大学の特色を出しつつ、企業、産業界にもメリットがあることを示し、支援していただく必要がある。自らを律しながら主張をすることが大切であり、各大学協力しながら、教育が後退しないよう、各方面にPRしていく必要がある。</p>	<p>企業、産業界にまず本学の研究シーズを周知するために佐賀大学の研究シーズを発信するツールとしての「佐賀大学研究室訪問記」の全面リニューアル、バナーを本学HPのトップページに設置するなどアウトリーチ活動に取り組んでいます。</p>	学術研究協力部
3	<p>27. 11. 16 開催</p> <p>●佐賀大学は重点支援①地域貢献を選択しているが、本来公立大学は、地域のニーズに基づき設立されるものであるため、国公立大学が地域貢献に取り組むことで、地域に対する創造的的事业が豊かに繋がっていく可能性がある。国立大学は、地域貢献について、厳しい迫られ方をしているという認識を持たなければならない。競争面で考えると、公立大学とは異なる角度で地域貢献を考えていくべきである。また、私立大学で地域貢献を選択している大学が非常に多いので、国立大学と公立大学と横に連携をとることにより、費用的効果性も大きくできるのではないかと感じている。それぞれの大学がもつ地域貢献の強みをインターフェースし、ひとつのものを創り上げるために、大学間の垣根を超えて教育の連携をする時代を歩み始めているのではないかと感じている。佐賀大学が選択している地域貢献は簡単ではない印象である。</p>	<p>本学の地域貢献の一つとしてCOC事業において「学生参画による調査・交流・活動を通じた地域創生プログラム」などの七つプロジェクトを実施し、学生と教職員による実践的な教育・研究を通して地域が直面する課題の解決に向けて一体となって活動し、地域の再生と活性化を図っています。また、本学教員の国、地方自治体の審議会等への参画数は、平成26年度215件、平成27年度419件と着実に増加し、各分野の政策提言や答申などに寄与しています。</p> <p>他に、平成20年10月に本学、佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会及び佐賀県商工会連合会の6者において「佐賀県における産学官包括連携協定」を締結しており、6者が定期的に協議し、平成20～23年度までを第1期、平成24～26年度までを第2期、平成27～29年度までを第3期の事業期間と位置づけ、15項目の協定事業に取り組んでいます。また、附属図書館を学外者に開放したり、様々な分野の公開講座を開講し、講座内容を紹介した受講生募集案内冊子を作成して周知を図り、多数の市民が受講しています。平成25年度には、「佐賀大学美術館」を建設し、企画展示や一般市民参加の講演会等の開催を通して、本学と地域の交流・情報発信及び地域の芸術文化振興の場となっています。</p>	学術研究協力部

No		経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
4	27.11.16 開催	●佐賀県がプロジェクトを立ち上げ、佐賀大学の教員が入っているが、大学教員が何を研究しているか分からないため、HPで教員の専門分野、研究等を公開することで、地域から見て大学が近くなり、『開かれた大学』となるのではないかと。研究等の相談の最初の入口が分からない。	佐賀大学の研究シーズを発信するツールとしての「佐賀大学研究室訪問記」の全面リニューアルに向け、掲載内容の更新に取り組み、平成28年12月末日現在で69件の掲載記事内容の更新を行っています。また、平成28年12月に「佐賀大学研究室訪問記」のバナーを本学HPのトップページに設置するなど情報発信にも取り組んでいます。	学術研究 協力部
5	27.11.16 開催	●以前、佐賀新聞で『ようこそ研究室へ』のタイトルで、教員と研究を紹介し、ブックレットを作成したが、その情報も個人情報領域になるという認識なのか。そうでなければ、大学のHPで研究室毎の教員紹介のページを作成しても良いのではないかと。最低のフォーマットを作り、一般の方でも分かるようなものにしてほしい。		学術研究 協力部
6	27.11.16 開催	●企業側からしても、佐賀大学の卒業生がいながら、教員との相談等が行われていない。教員との繋がりができることで、成果が上がり、外部資金の獲得につながるのではないかと。	教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会を平成28年6月と11月に開催、企業2社との定期的な技術交流会の実施、教員の県内企業訪問（平成28年8月、平成29年1月）を行うなど共同研究増加への取組を行っています。 教員の企業見学时に本学卒業生にも必ず対応いただくようにしています。	学術研究 協力部
7	27.11.16 開催	●企業回りの際は、事前に企業に訪問する教員の領域について相談いただきたい。	平成28年7月より実施している学長、理事等の企業訪問は、事前に期待する研究分野などの確認を取り、関連分野の教員も同行して行っています。	学術研究 協力部
8	27.11.16 開催	●大学は、クレジットカード事業に取り組み、調達しているもので現金購入しているものを、コーポレートカードで購入しキックバックをもらう、学生・教職員はクレジットカードに加入し、クレジットカード会社とその売上の一部が恒常的に大学に入るような契約を行う等を考えてはいけなからいのか。	コーポレートカードについては、不正使用を未然に防ぐことが困難なため、現時点では導入を考えておりません。（学生・教職員がクレジットカードに加入する方式については、No.42に記載）	財務部
9	27.11.16 開催	●大学施設の夜間、週休日の活用を考えてはどうか。 理系については、新しく興味深いものがあれば、新たな寄附ができる。また、文系については、語学・企業会計・財務会計等に関して寄附の可能性はある。例えば、営業は秘書検定を受けることとなっている等、教育という観点で、秘書検定、英会話等企業で負担しているものがある。 その他、工業デザイン、ポスター等を受注する等検討してはどうか。	講義室や体育施設等については既に外部への貸出しを行っており、平成28年度の実績で年間約2,400万円の収入を得ました。 講義室の貸出しを増加させるために、平成28年度からチラシを活用したPRや、平成29年度からは佐賀市観光協会ホームページでのPRを開始しました。	環境施設 部
10	27.11.16 開催	●研究費の捻出に大変な努力が必要になるが、最先端の研究、大規模研究で予算を取ることは、地方の大学は難しい。特色ある研究・共同研究を行っていくことに集中する必要がある。枠組みを外して、佐賀のみならず、九州全土、全国的に影響を与えられるようなプロジェクトを創る必要がある。 企業訪問についても、佐賀の企業のみならず、全国の企業を回り、全国の現場に出向き、発掘していかなければならない。各大学の取組に出遅れてはいけなからい。	平成28年度にUR A配置による産学連携の強化、「研究室訪問記」の更新による研究シーズの整理・発信などの取組により、共同研究は、105件（前年比11件増）225,685千円（前年比25,660千円増）、受託研究は、109件（前年比19件増）449,983千円（前年比86,459千円増）となり、件数、金額とも大幅に増加しました。 平成27年度から実施しているCOC+事業の目標として地域との共同研究の件数増加を掲げており、現在は県内を中心に企業訪問を実施すると同時に全国の企業との産学連携に取り組んでいます。	学術研究 協力部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
	<p>&lt; H28. 1. 28開催 &gt;  <b>【意見交換テーマ】</b>            ◎第3期中期目標・計画で取り組むべき佐賀大学の入試改革について            ○「佐賀大学版C B T」の開発について            ○「継続・育成型の高大連携カリキュラム」の開発について</p>		
11	28. 1. 28開催 ●「佐賀大学版C B T」により、どのような能力が見られるのか。	「佐賀大学版C B T」(Computer Based Testing)は、デジタル技術のメリットを最大限に活かし、ペーパーテストでは技術的に評価が難しい思考力や判断力等を評価できる仕組みを構築します。例えば、実験を行う学問分野においては、動画などの映像を利用し、観察に基づく思考力や判断力を評価します。	学務部
12	28. 1. 28開催 ●当該試験は、何名程度の受験を想定しているか。	「佐賀大学版C B T」は、平成30年度の推薦入試(受験者50名程度)から段階的に実施する予定としております。開発したシステムのハードウェアやソフトウェアの検証を行いながら、試験が不具合なく確実に実施できることを確認して進めていきます。	学務部
13	28. 1. 28開催 ●現在の入試における問題点として、「入学後の学習に適應できないケースが多くなってきた」とあるが、どのようなことを念頭におかれているのか。	例えば、化学の分野においては、学生が記憶やパターンで問題を解いており、高校で学ぶべき本質的な部分の理解が不十分であることなどから、大学における専門の授業についていけないケースも散見されています。こうした課題を解決するために、当該分野の本質的な理解を前提とした出題を「佐賀大学版C B T」のメリットを活かして出題することを検討しています。	学務部
14	28. 1. 28開催 ●学力試験を経ない学生の学力への対策が必要ではないか。	センター試験を課さない推薦入試においては、国が定める要項で原則として各大学は学力検査を実施できないことになっています。一方、教員養成に必要な基礎学力を担保するため、教育学部推薦入試においては、数学、英語などの適性検査を課しています。 引き続き、学力試験を課さない入試区分を可能な範囲で縮小し、基礎学力を問う試験を実施するとともに、早期に合格が決定する入学者については、入学前教育を行うなど、基礎学力を担保する仕組みを構築しています。	学務部
15	28. 1. 28開催 ●一芸に秀でた学生が、大学入学後、学力が伸びない原因は何か考えられるのか。	現在の大学のカリキュラムは、一芸だけでなく、総合的に学び進めなければならないカリキュラムになっています。仮に、一芸入試などで一芸に秀でた学生を獲得する場合、入学後のカリキュラムを合わせて検討する必要があると考えています。	学務部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
16	28.1.28 開催 ●一般入試の記述式について、長文で解答させることで、本当の学力が分かる。	平成28年12月8日付けで国立大学協会は、「国立大学は、大学入学者選抜全体（共通試験・個別試験）を通して、論理的思考力・判断力・表現力等を評価する記述式試験を実施し、高等学校教育と大学教育双方の改革の推進に資する。」との考え方を示しました。これを受け、平成29年6月、入試改革推進室（室長：教育・学生担当理事）の中に個別試験検討部会を設置し、平成33年度入試から実施予定の「大学入学共通テスト」（仮称）を踏まえた本学の個別試験における思考力、判断力、表現力等を評価するための出題の在り方について検討を行います。	学務部
17	28.1.28 開催 ●高大接続、大学入試改革の理念は分かるが、文部科学省のねらいは、現在、試験がパターン化しているため、思考力・判断力・表現力を付けさせることにあるのか、大学入学後授業についていけない学生がいるため、レベルアップさせ、大学入学後スムーズに学ばせることにあるのか、独創的な能力を持った学生を伸ばしていくことにあるのか。	高校と大学の教育接続の中で、急速な変化や多様化に対応できる学生を育成しようというのが狙いであると理解しています。この方向性を踏まえ、高校までの学びと大学での学びを、どのように繋げていくかという視点で高大接続改革を進めていくこととなります。	学務部
18	28.1.28 開催 ●佐賀県以外の高校を含め、高校側の受け止め方どうか。	入試制度の急激な転換は、高校や生徒に混乱をもたらすことが予想されます。このため、「佐賀大学版C B T」は、特殊な試験方法であることから事前に大学が求めるものをあらかじめ提示します。「佐賀大学版C B T試験」については、大学入試改革で求められる多面的・総合的な評価の実現に向け、平成30年度入学試験から大学入試で初めてコンピュータを使用した試験・検査を実施する予定としており、モデル問題の公表やプレテストの実施など志願者に配慮した入試の実施を検討しています。 また、佐賀大学だけが特殊な入試改革を進めるということではなく、他大学との連携の中で、効果的な高大接続改革を実施することが重要であると考えています。こうした背景を受けて、平成28年12月に佐賀大学が中心となって、「九州地区国立大学アドミッション研究会」を設立し、九州地区の国立大学と意見交換をしながら検討を進め、第1回の研究会を平成29年5月に開催しました。	学務部
19	28.1.28 開催 ●佐賀大学が、先駆的に「佐賀大学版C B T」を開発している姿勢は、評価できる。	「佐賀大学版C B T」は、平成30年度の推薦入試（受験者50名程度）から段階的に実施する予定としております。また、先駆的な取組になるよう、全国規模の研究会や各雑誌等で、本学の取組を積極的に発信しています。	学務部
20	28.1.28 開催 ●長年しっかり取り組み、ビッグデータとなった時に、大学に入学した学生または社会に出た学生（アウトプット）のエビデンス（どのテストでどのような成績だったか、学部間の違い、職業の向き不向き等）が出ると、良くなっていく。	今後、入学試験の情報、在学時の情報、卒業後の情報を積極的に収集し、分析することで、大学教育の改善に役立てていきたいと考えています。	学務部

No		経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
21	28.1.28 開催	●民間の場合、管理職に登用する前に一度研修をして負荷をかけ、人事考課している。コンサルタントの意見を聞き、ノウハウを取り入れることも必要である。	アドミッションポリシーを見直し、学生に求める学習成果としての学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力、表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を念頭におき、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているか等を具体的に示したポリシーを平成29年7月に公表します。	学務部
22	28.1.28 開催	●「こんなはずではなかった」という学生が少なくなる。	高大連携プロジェクトは、将来の進路や大学進学を考える上で、貴重な機会になっていると考えています。大学入学後のミスマッチ問題やキャリア教育の視点から見て、どのようなプログラムを提供することが有効かを、これまでのデータの検証を通じて検討する予定です。	学務部
23	28.1.28 開催	●学生にとって、良いことである。是非成果を教えていただきたい。	佐賀大学高大連携プロジェクト「教師へのとびら」は、3年間のパッケージが完成したため、受講者の進路状況やプログラムにおける成果物（ポートフォリオ）の検証や聞き取り調査を通じて、次年度以降のプログラム改善に活かす予定です。平成29年度は、「教師へのとびら」受講者から9名の入学者があったことから、取組には、一定の成果がありました。また、理系分野の「科学へのとびら」、医学部の「医療へのとびら」など全学部で高大連携を進めていく準備を進めています。	学務部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
	<p>&lt;H28.3.15開催&gt;  <b>【意見交換テーマ】</b>  ◎人材育成について  ○「人材育成～芸術的感性の醸成にむけて～」について</p>		
24	<p>28.3.15開催</p> <p>●現在、各学部等と佐賀県とのコラボレーションを実現しているため、芸術地域デザイン学部においても、佐賀に徹底的にこだわり、県民一体となりプロジェクトを実施していただきたい。今年、有田焼創業40年事業もあるため、キャンパスワークを地域で行っていただきたい。教職員一人ひとりが佐賀で働く必然性を見出すことで、地域がさらに活性化するので、思いを先に持っていただきたい。</p>	<p>「学芸員サミット」（佐賀県主催）で招へいされた、世界の著名美術館の学芸員による芸術地域デザイン学部・文化教育学部学生への授業などを、県と連携し実施しました。  佐賀県とのコラボレーションは、芸術地域デザイン学部としても是非実現していきたいことです。平成29年2月17日には、学部より選出された6名の教員が知事にプレゼンテーションと意見交換を行いました。  平成30年度の佐賀県明治維新150年事業のサブコンテンツ参加を要請され、県の担当部署と調整を進めています。また、平成29年度は、プレイベントへの参加・協力を予定しています。明治維新150年事業への参加を進め、地域活性化に寄与していきます。</p>	芸術地域デザイン学部
25	<p>28.3.15開催</p> <p>●人材育成について、人間は潜在的に高い能力を持っているが、何%発揮するかが問題であり、他分野の領域と交流することにより、自己目的を明確にすると同時に、人間力を磨くことができる。学部を越えたクラブ活動を活発化する、社会の第一線で経験した者を教養課程において、「佐賀の歴史・風土・文化」等をテーマとして講演会、ディスカッションを行う等により、多様性の中で、自己目的をいかに早く明確にするか、人間力があるかが人材である。</p>	<p>人材育成の観点から、講演会等の開催を検討したいと考えております。  一線で活躍するOB、OGによるキャリアに関する講義、東京文化財研究所名誉所員(前副所長)による「文化財レスキュー」に関する講演会等を実施しました。平成28年度もアーティストや学芸員による講話などを実施予定です。また、キャリア形成に資する講演会は継続して開催していく予定です。</p>	芸術地域デザイン学部
26	<p>28.3.15開催</p> <p>●グローバルな人材が求められる中、世界の共通言語は、例えば、オペラやシェイクスピアの知識等の神学論争ができる知性であるため、領域横断的な芸術的感性において、文学や音楽は欠かせないものであり、往年の映画を大きな画面上で上映すること、オペラやシンフォニーを音響装置で音楽を聴くこと等も必要ではないか。芸術は慰謝の力があることを多くの人に知っていただきたい。</p>	<p>芸術地域デザイン学部では、造形芸術を主として教育を行っています。外部から講師やアーティストを招き、講演会やワークショップなどを実施し、幅広く文化、芸術に触れ、考察する機会を学生に提供しています。音楽や文学などの他領域の芸術に触れる機会を提供することも今後の課題として検討していきたいと考えております。</p>	芸術地域デザイン学部
27	<p>28.3.15開催</p> <p>●多くの学生は飲食店等でアルバイトをすることが多いが、一般の会社でアルバイトをすることで、今後の人生の見方が変わるのではないかと考えております。</p>	<p>アルバイトについて、一般の会社を開拓し、斡旋するという事は、学部では行いませんが、インターンシップは実施する予定であり、幅広い分野での体験ができるようインターンシップ先の開拓を考慮したいと考えております。</p>	芸術地域デザイン学部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
28	28.3.15 開催 ●新学部ができたことから、寄附金を募ってはどうか。	担当理事とも協議の上、検討したいと考えております。 平成28年度は、有朋会、有朋会唐津支部より寄附金を頂戴しました。	芸術地域 デザイン 学部
29	28.3.15 開催 ●感性は、感受性・感情・感覚の3つから作り上げられる。日本の教育において、書道、絵画、音楽、体育等軽視されてきたが、幼い子供たちがこのような領域に触れることは大事であり、人材育成において、幼い子供たちを認識した活動・在り方を検討していただきたい。	学部開設1年目においては、学部として幼い子供の教育に対応する機会 はなかったが、高校生を対象とした体験講座を企画実施しました。ま た、子供も参加可能なワークショップを企画・実施しています（発生の 場 平成28年1月21日、2月4日）。	芸術地域 デザイン 学部
30	28.3.15 開催 ●学生は、地域社会と連動し、佐賀の芸術的・文化的伝統性に向かい合 い、地域文化に関わっていただきたい。	1年次の必修科目「芸術表現基礎（工芸）」「地域デザイン基礎（マ ネジメント）」「地域デザイン基礎（フィールドワーク）」の授業で、 佐賀市内、小城、有田などの地域を調査し、地域特性を考慮した土産品 開発などの課題に取り組んでおり、地域社会との連携につながる授業を 展開しています。 学生によるJA伊万里との新商品のブランディング開発、地域におけ るアートイベントへの参加（棚田Tシャツアート展等）など地域社会と連 動し、佐賀の地域資源・地域文化とかかわる活動を展開しています。	芸術地域 デザイン 学部
31	28.3.15 開催 ●クリエイティブな人間、行動的なマインドを持った人材を育成するた めには、興味を持ったものを発展させ、早い段階で資質を発見するこ と、その過程において学内外において様々な刺激を受けることにより、 夢が広がり、感性が醸成されていくものである。	学外での実践的な活動にも1年次より積極的に参加するように促し、 TVSM制作、伊万里JAの長粒米のプロモーション企画などに、学生 の興味関心に応じて参加することにより、クリエイティブな体験を積ん でいます。	芸術地域 デザイン 学部
32	28.3.15 開催 ●他領域の教育により、活性化させ、領域横断的な活躍をすることを期 待している。	芸術地域デザイン学部では、芸術表現コース、地域デザインコースの 2コースが融合した科目を設置し、領域横断的な教育を目指したカリ キュラムを編成しています。	芸術地域 デザイン 学部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
	<H28.6.3開催> 【意見交換テーマ】 ◎自主財源の確保に向けて		
33	28.6.3開催 ●佐賀大学の経営学の教員が企業に対し研修を行う方法があるのではないか。また、佐賀大学の工学系の教員が各企業に対しAI教育を行って、各企業にAIを根付かせるコンサルティングをやったら、需要があるのではないか。ほかには、くまモンのようなキャラクターを佐賀大学のデザインの若手教員に開発してもらい、いろんなイベントで使えるような形になればよいのではないか。	産学・地域連携機構において、民間機関等の技術者及び研究者に対し先端技術等を習得させ、創造性及び先見性に富む人材の育成に寄与することを目的として、電気電子コース、分析化学コース、環境保全コース、表面工業化学コースの4コースからなる「ものづくり技術者育成講座」を毎年、実施しています。	学術研究協力部
34	28.6.3開催 ●教員を10人ほどリストアップして、大学のウェブサイトで公表したり、メディアに伝えたりして、対外的な看板教員を作ってもよいのではないか。	佐賀大学の研究シーズを発信するツールとしての「佐賀大学研究室訪問記」の全面リニューアルに向け、掲載内容の更新に取り組み、平成28年12月末日現在で69件の掲載記事内容の更新を行っています。また、平成28年12月に「佐賀大学研究室訪問記」のバナーを本学HPのトップページに設置するなど情報発信にも取り組んでいます。	学術研究協力部
35	28.6.3開催 ●海洋エネルギー研究の技術料収入はないとのことだが、今、懸命に各大学がやっているのは、技術料収入の増大をどう図っていくかということかと思う。日本は遅れていることは確かであるが、コンサルティングを進めていくと、それが技術料収入に結びつくとも考えられる。	技術料収入の制度はないが、教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会、企業2社と定期的に技術交流会、教員の県内企業訪問を行うなど共同研究増加へ繋がる取組を行っています。	学術研究協力部
36	28.6.3開催 ●TLOを収益事業の対象として考えていくと、一方で知的財産をどのように保護していくのかという問題との兼ね合いが出てくる。	知的財産は現在、支出に見合った収益は獲得していない状況であり、特許出願等の審査基準、特許権維持などの見直しを検討しています。	学術研究協力部
37	28.6.3開催 ●ゆるキャラではないが、会社のロゴデザインを制作して制作料をとってはどうか。	本学の公式マスコットキャラクター「カッチーくん」のLINEスタンプの作成を検討していますが、LINEの収益分配率を考慮すると、大きな収益に貢献できるのか懸念されます。 また、今後、学生の広報スタッフの意見等を取り入れていきたいと考えています。	広報室
38	28.6.3開催 ●講堂などある程度人の入るところであれば、土日に借りる人があるのではないか。また、大学の教職員は営業は慣れていないと思うので、営業は外部に頼んだり、例えば就職説明会を学内で有料で行ってはどうか。	講義室や体育施設等については既に外部への貸出しを行っており、平成28年度の実績で年間約2,400万円の収入を得ました。 講義室の貸出しを増加させるために、平成28年度からチラシを活用したPRや、平成29年度からは佐賀市観光協会ホームページでのPRを開始しました。	環境施設部



No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
39	28.6.3開催 ● 寄附箱を置いてもよいのではないかと。	佐賀大学美術館では、これまで美術館募金を受け入れているが少額の寄付金を受け入れるため、学内規程を改正し、平成28年8月に美術館窓口に募金箱を設置し対応しています。(平成29年3月末現在53,387円の募金)	学務部
40	28.6.3開催 ● 佐賀大学と縁の深い方がリードしているような企業の冠講座を作っているかどうか。	佐賀大学の取組を企業訪問等で広報していく過程で、本法人に対して寄附講座の申出があれば、当該講座を設置する部局等と連携して対応することとしています。なお、寄附講座は6講座が設置されています。(平成29年6月1日現在)。	学術研究協力部
41	28.6.3開催 ● アイデアに事業性があるかどうか、利益が入るかどうか、ということを考えて企画、実行する必要がある。	<p>【医学部】医学科・看護学科における教育研究に即した競争的資金の獲得や外部資金の確保を図り、知的財産に結びつくような研究マインドを有する教員の育成や環境整備を行うことにより成果を上げるような取組を今後も継続的に行っていきます。</p> <p>また、附属病院においては、安定した病院経営の促進と継続性を確保するため、診療データによる分析と改善策を検討し、新たな診療報酬確保に向けた取組や治験などの実施拡大、各診療科の目標値を設定し、さらなる増収への取組を行っていきます。</p> <p>さらに、これらの取組については定期的な再評価・再検討を行い継続的に改善していきます。</p> <p>【医学部事務部】事務職員からの企画提案を促すためには、自由な意見を交換できる場を設けて、教育し育成していく必要があります。大学の将来を今後担う若手職員を中心に塾を立ち上げ、ワーキンググループ(増収対策・支出)で懸案事項などを各グループからプレゼンしてもらい、各塾生への情報共有と理解度を深めて、その中から生まれる企画立案事項を実行出来るように育んでいきたいと思っています。最良のシステム、優れた機器があったとしても、それを使いこなせる人材がいなければ何の利益も生むことは出来ません。</p> <p>佐賀大学事務職員の教育の場として、塾活動を継続的に行っていく、事象に応じた企画立案が出来る人材育成に取り組んでいきます。</p>	各部
42	28.6.3開催 ● 例えば、生協の学食等の収益のシステムや、あるいは学生にクレジット機能のついたカードの手数料を広く薄く取ったり、大学の遊休不動産を活用したり、大学の一部が不動産免許を取得して学生の宿舎を斡旋して家賃の一部を広く薄く恒久的に取る等、そういうややもすると批判されかねないことまで踏み込んでよいのか。	<p>【財務部】学生・教職員にクレジット機能のついた大学カードといったものを大学が発行している事例が他大学であり、本学においても実施が可能か検討しましたが、実現するには当該大学カード持つメリット(特典等)がないと難しいと考えています。</p> <p>【環境施設部】生協の学食や不動産の斡旋等は、営利を目的としない条件のもとに、佐賀大学が行うべき事業を生協に代行させており、佐賀大学が不動産免許を取得して同様の業務を行う等ということは考えておりません。</p>	財務部 環境施設部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
43	28.6.3開催 ● 宿舎の売却はすぐやるべきではないか。	入居率が28.6%と最も低い大和町宿舎についてはアクセス道路が狭く現状では売却が困難であるため、当面は業者貸付にて運営する方向です。今後、宿舎全体で統廃合を行う予定です。	環境施設部
44	28.6.3開催 ● 入学定員との関係では、収入の重要な柱の一つである学生からの納付金が毎年減り続けるというのは、大学の運営としてそもそもおかしいということを、各大学と連携して、もう少し緩和してもらいように、国立大学協会などで話し合いをしてはどうか。	学生からの納付金が減り続けることは、大学運営をより厳しくするので、今後、各大学と連携して国立大学協会などで話し合うこともあり得ます。文部科学省や国立大学協会に対し、機会を捉えて要望事項として出していきます。また、財務担当部課長会議等を活用し、他大学との共通認識を醸成していきたいと考えております。	財務部
45	28.6.3開催 ● 厚生労働省所管の大学も文部科学省が出している入学定員と同じように課せられていて、入学定員の小さいところは、このパーセンテージがものすごく響く。これが結局1年次から4年次までかかってきて、その状況がずっと続くため、定員管理の問題は、大学にとって悩ましい問題である。また、定員を今年はどう確保するのが将来経営に良いか、いつも考えなければならない。そのため、状況次第では、競争原理が働いている大学は、推薦で学生を確保し、そこから先のところで微調整をしていかないと、大学の質として落ちてくる危険性もある。今、この問題は私立大学にも及んできている。	定員管理と学生の質の問題は、今後の18歳人口減少の中で、密接に関わった重要な問題だと認識しています。質を担保しながら定員を充足するという命題に対して、個々の入試を見直すのではなく、本学の入試制度及び入学前教育、初年次教育等をパッケージで見直す高大接続改革を進め、定員を充足させるとともに、学生の質の担保を図りたいと考えています。	学務部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
	<H28. 11. 21開催> 【意見交換テーマ】 ◎民間企業等の経営手法による大学業務の合理化・効率化について		
	1. 学長をはじめとする執行部の経営方針（意思）の構成員への浸透		
46	28. 11. 21 開催 ●全教職員に対し、毎月ないし毎週1回学長メッセージを流してはどうか。毎月初めに各支店に全社員が集まり、社長がその月の方針を確認し、経営方針・営業の方針等を徹底させたり、毎週月曜日に全支店長から問題点等を1～2分報告をさせ、それに対して即決をして週の方針を徹底させている企業もある。また、情報の共有は海外にいてもできるのではないか。	全教職員向けとしては、学長自ら年頭挨拶を通じて本学の全教職員に対し、大学の運営方針を徹底させています。 情報共有としては、毎月行われる大学運営連絡会において、部局長等が全員出席し、各部局における運営と経営に関する指標に対する進捗状況を報告してもらい、執行部として大学の状況把握と方向性の確認を行っています。また、様々な情報をメーリングリストで教職員あてに一斉発信し、共有するようにしています。	総務部
47	28. 11. 21 開催 ●1つのグループが10人以上になると徹底が難しくなるという経験則があるので、5～7、8人のグループを作り、グループ長に対して徹底的な教育をしてグループ内に周知徹底している。段階を踏めば踏むほど、多ければ多いほど徹底できなくなる。できるだけ1段階から2段階くらいで収めなければ徹底は難しい。		総務部
48	28. 11. 21 開催 ●様々な会議の中で意識しているのは、表面だけでなく、隠さず中身をしっかりと伝えることである。意識が共有できると同じ方向を向くことになる。上司だけ知っていても部下は動かない。ただ、どこまで教えるかというのは難しい。下部の会議の時に担当の上司がきちんと伝えているかというチェックをしている。		総務部
49	28. 11. 21 開催 ●経営トップとしては理念を言うわけで、それは変わるべきではない。その後は下の人が目標を設定してクリアしていくわけで、伝えるのは簡単なことを一言で伝えればよい。いろんなことを情報発信しても伝わらない。		総務部
50	28. 11. 21 開催 ●ISOの取得は無駄だと思っていたが、どうやったら改善できるかといったことを社員に競わせて提案させ、年1回改善大会を開催している。各学部で提案を出して競わせることはできるかもしれない。		総務部
51	28. 11. 21 開催 ●多くの情報がある中ですべてを伝えようというのは無理であり、何を伝えたいのか、どんな効果があるのかを、ポイントを絞って効率的に伝えることが大事ではないか。また、伝える際は、内部的に事務連絡会議のような形で伝えていくやり方と、外部的に貼り紙のような形で折に触れて情報発信し、浸透していくやり方を行ってはどうか。	学内の伝達については、各種会議等において、ポイントを絞って効率的に伝えるよう各部局に周知しており、また、学外への情報発信については、本学ホームページその他の媒体によりわかりやすい形で発信するようにしていますが、今後、より一層ポイントを絞って伝える努力をする必要があります。	総務部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
	2. リスクマネジメント, コンプライアンスに対する構成員の意識醸成		
52	28.11.21 開催 ●民間企業でコンプライアンスを重視するようになったのは2001年である。当時は残業時間も多く、厳しい営業状況の中で意識を変えるのは大変だと思い、5年を目途にして意識改革を行った。トップダウンでやるのではなく、次世代の幹部候補生をコンプライアンス委員会の推進委員にして主導させ、まず部署ごとにリスクを洗い出しディスカッションをさせた。それに基づきコンプライアンスガイドラインを作成した。時間はかかるかもしれないが幹部を養成するつもりでやるとコンプライアンスもリスクマネジメントも意識が変わってくるのではないかと。	リスクマネジメント, コンプライアンスに対する取組については、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成27年3月26日付け役員会決定）」を策定し、学内の取組・活動等について、モニタリング, 点検, リスクの洗い出し等を実施し、リスクを回避するための改善策の検討等を行っています。 平成29年度は、内部統制に関する総務省行政管理局長通知を踏まえ、コンプライアンス, リスクマネジメント等を含む106項目についてモニタリングを実施し、本学の取組状況の総点検等を行うこととしています。	総務部
53	28.11.21 開催 ●企業の場合、コンプライアンス違反により消滅してしまうことになるが、大学の場合は無くなることはないので意識が薄いのではないかと。新入社員研修で必ずコンプライアンス研修を行っている。企業にはコンプライアンス担当の部署があり、担当の役員もいる。経営者がコンプライアンスの重要性を徹底的に言い続けることが大事である。	大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施し、新規採用の教職員向けに新任教員研修会及び新採用事務系職員研修を実施しています。 また、平成28年度には事務連絡会議において「大学コンプライアンス・リスクマネジメントー個人情報と大学ー」と題し、本学経済学部教授による講話を行いました。	総務部
54	28.11.21 開催 ●組織の場合はメリットが得られるか得られないかという明確な目標があるが、大学の場合は、学問中心でコンプライアンス等は後回しにされやすい。コンプライアンスに限って言えば、大学のコンプライアンス失敗例を伝えてはどうか。	本学内で危機事象が発生した場合に、事象の概要及び対応を記したメールを全教職員に発信し、注意喚起を行っています。	総務部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
	<p>&lt; H29. 1. 16開催 &gt;  <b>【意見交換テーマ】</b>  ◎民間企業等の経営手法による大学業務の合理化・効率化について</p>		
55	<p>29. 1. 16 開催</p> <p>●外部資金比率を高める必要性を全教職員に自覚してもらい、佐賀大学として何に重点を置いて運営をしていくのか、意思の共有を図ることが重要である。事務経費についても無駄はないか精査し、綱紀粛正を図る必要がある。その上で、トータルとして経費をどうやって縮減していくか、どのように自主財源を確保するのか、緊張感の中で取り組むことで、結果的に佐賀大学の質を担保していくこととなる。</p>	<p>寄附金については、美術館募金に対して多額の寄附が行われた平成24年度及び平成25年度をピークとして減少傾向がみられるため、寄附金の獲得に向けた戦略として平成29年3月8日に「国立大学法人佐賀大学寄附金獲得戦略」を策定し、寄附金獲得に向けた体制の整備、寄附者の利便性向上に取り組みました。</p> <p>また、外部研究資金の獲得増加の方策として、産学連携部門の機能強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーター（UR A）を配置することとし、受託研究や共同研究につなげるためにUR Aの配置を行いました。</p> <p>総合研究戦略会議を中心に、外部研究資金、特に科研費の獲得増に取り組み、申請数、新規採択数を増加させるため、科研費の申請前査読を全学的・組織的に行う体制を新たに整備し、129件の研究計画調書の査読を実施しました。</p> <p>自己収入の増加としては以下の取組を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大和町宿舍整備計画 4棟ある大和町宿舍の2棟を民間事業者に貸し付け、2棟を廃止して閉鎖する計画を、平成29年3月22日の役員会において審議決定しました。</li> <li>2. スペースチャージの導入 全学的にスペースチャージ制を導入することにより、財源の確保と施設規模の適正化などの戦略的な施設マネジメントの取組を推進して、学内資源の最適化を行うことを目的として、平成29年3月22日の役員会において審議決定しました。</li> <li>3. 入構料金の改定 財源基盤健全化に向けた取組として構内駐車場の入構料金を改定し、入構管理における赤字解消とともに良好な屋外環境を維持することを目的として平成29年1月27日の役員会において審議決定しました。</li> <li>4. 共用スペース内規の制定 共用スペースの利用について施設利用料を原則有料化すると共に、外部利用者の利用料を1平方メートル当たり月額1,000円とすることにより、自己収入の増加を図るものであり、平成29年3月8日の役員会において審議決定しました。</li> </ol>	財務部

No	経営協議会学外委員意見等	主な取組状況・今後の取組予定	担当部局等
56	29.1.16 開催 ●学生あたりの教育経費が他の大学より格段に低いように思われるが、その理由はどのようなことが考えられるのか。外部資金比率を高めないことには、すべてに影響が出てくる。	財務レポート2016（追補版）【学内限定】における本学とベンチマークした12大学平均との比較では、教育経費のうち減価償却費が他大学より小さく、教育目的の固定資産である設備等の更新が十分でないことが考えられます。概算要求や設備整備費補助金等の外部資金の獲得により教育設備の更新等を行うとともに、各部局でも現状の予算の執行状況を見直し、設備の更新等に充てる予算の確保に向け努力することが必要です。	財務部
57	29.1.16 開催 ●IRの関係を強化していくうえで、大学として何か特別チームとかそういう体制はできているのか。	国立大学改革強化推進補助金事業に採択されたことを受け、IR室会議においても今後の取組方策について議論・情報共有し、経営資源の最適化配分をはじめとした「IRの高度化」に向けて取り組んでいます。また、この取組を行う中で、IR室の体制を強化するというよりはむしろ、IRの活用を促す仕組みの中で、役員をはじめ関係各課との連携による「オール佐賀大学」体制という意識で取り組んでいます。	総務部
58	29.1.16 開催 ●国立大学全体で、IRデータを活用する研究会のようなものはあるのか。また、学会でディスカッションするような場などはあるのか。	IRは各大学において組織文脈に沿った展開が始まっており、IRデータの活用は、例えば国立大学では大学評価、私立大学では教育の質保証の観点から検討に入る大学が多くみられます。本学のように経営資源の最適化配分に向けて検討している大学はまだ少数であり、他大学から先駆的であるとして訪問調査や講演依頼を受けている状況です。IRデータの活用に向けての研究会などは全国的な広がりを見せつつあり、本学のIR専任職員も「IR実務担当者連絡会」等に参画し、知見の共有・普及に貢献しています。一方、高等教育関係の学会においてはIR関係の分科会が常置される状況であり、IR室関係教員が招待講演・学会発表したこともあります。研究会・学会いずれにしても、大学評価や教育の質保証の観点などからIRを議論されることが多くを占めるのが現状ではありますが、今後各大学におけるIR活動が進めば、経営支援ツールとしての議論も展開可能になるのではと予測しています。	総務部